

北朝鮮が4月12日から16日までのいずれかの日の午前7時から正午（日本時間）までの間において、人工衛星と称するミサイルを発射すると発表したことへの対応について、町民の皆様以下のとおりお知らせします。

○北朝鮮が設定した落下区域等を考慮すると、日本国の領域内に落下するケースは、通常は起こりません。北朝鮮が発射に関し事前通報している時間帯においても、平常どおりの生活を続けて下さい。

○通常は起こりませんが、ミサイル発射により、何らかの物体が鳥取県内に落下する恐れがある場合のみ、全国瞬時警報システム（J-A L E R T）を経由して防災行政無線で情報が伝達されます（安全な場合には、全国瞬時警報システムを経由した防災行政無線は流れません）。

○北朝鮮がミサイルを発射した場合、テレビ・ラジオの情報にも注意するとともに、落下物らしき物を発見した場合には、危険ですので決して近寄らず、警察・消防等に連絡して下さい。